

## 第8回 柳瀬川回廊事業推進検討委員会（要旨）

[日 時] 平成 29 年 8 月 31 日（木） 13：00～16：00  
[場 所] 清瀬市健康センター第1会議室  
[出席者] 委 員 11 名、欠席 1 名  
事務局 4 名 都市整備部 水と緑の環境課

### [議事次第]

- (1) 答申内容の確認
- (2) その他（次回日程など）

[配付資料] 次第、【資料1】報告書の目次一覧、【参考資料A】報告書（仮）、  
【参考資料B】情報提供図面（A3）

### 【(1) 答申内容の確認】

事務局から「資料1」「参考資料A」の説明。

資料1は、委員長と打合せを行い、各委員に「目次」と、担当テーマの執筆依頼を郵送後、執筆の可否と、必要なページ数をまとめたもの。参考資料Aは、現時点の報告書を（仮）の形でまとめ、流れや形式の参考に配布。

委員長 反対は無かったと聞き、早速原稿を提出いただいた方も多い。全体 53 ページで、整理の必要があるため、皆さんの意見を伺いながら、調整を進めたい。

委員A 委員会への諮問は、再整備をどうしていくか、伊藤様からいただいた土地の活用をどうするかが趣旨で、その割合が少ないのでは。

委員長 ページ数は絞り込む必要がある。もう一つ、市からの諮問に対する「答申書」と、委員で議論してきた内容を整理してより分かりやすく示す、答申内容を含んだ「報告書」という形で、2本立てで作成する。

私の意見だが、「見どころ」は、根気よくまとめていて、別の章に分けることを認めていただきたい。また、委員Dの原稿は、報告書、参考資料と分けた方が、バランスが良い。植物名は大事な資料になるので、活かす形を考える。

委員B 私の担当テーマの「河川の生物相」ですが、柳瀬川回廊というのは「回廊」で、河川の生物相というのは、その後ろに入っているものであって、回廊というのは清瀬市のまちづくりのコンセプトである水と緑を構成する大事な財産。柳瀬川回廊は、将来に渡って、清瀬市民の「自分のふるさと」に収斂していくものと考え。テーマと若干違った内容で出したのは、河川の生物相をより良くして、清瀬市民の財産たる柳瀬川のあり方、という視点で書いた。

委員長 この委員会の最初に、構想が10年経ってどう実行されているのか、これから考えなくてはならないことを検討するため、施策レビューをやろうという話をした。片方では、委員が現場を見て、それをどう評価して今後取り組んでいくかを考えようと進めてきた。答申は、市長からの諮問への答申と、それから、せっかく委員で現場を見て議論をしたのだから、諮問に拘らない情報提供の形という、2本立ての構想がある。「答申」には、目次の「0.はじめに」、「3.構想開始から10年を経た段階でのレビュー」、「4.再整備基本方針」、「5.再整備計画」を核に、これまでの議論や1、2も絡めて使う。

委員C 答申に基づいて、それを現実に行って、しっかりと結果と評価をだして、またその時点から未来を見ながら進んでいかないといけない。

委員長 PDCAをベースにレビューを分解して、後の方に付けながら、コースの見直しや管理方針も入れた提案をする。

委員C 構想が出来る前から今まで、市民の力で来られた。ポイントは、市民と行政が一緒になってどう進めていくか、そこを含めて、未来にどうつなげるか。

委員長 今までの議論を集約していけばできると考える。それから、過去とのつながりが無いというご指摘もあったが、レビューを通じて施策の評価はする。

委員C まず、この会でまとめたことを現実にするということは、寄附された土地を市役所任せにしないで、みんなの力で、この前までに色々な意見も出たので、しっかりした形にすること。

委員長 この委員会は、あの土地をどういうものにするか、それを回廊の中にどう取り込めるか、から始まっている。実行するのは市。今回の委員会に関しては、色々な項目がある中で、寄附された土地の取り込み方を大きな柱に、全体の回廊の見直し(レビュー)と今後のあるべき姿を答申あるいは報告書にするので、そのときに、進め方に「協働という方法もある」と入れることはできる。あくまでも答申なので、この委員会で了解を得た内容でないと進めない。今後こうあるべきだという形で盛り込んでも良いと思うので、意識しておきましょう。

委員D 誰もが気持ち良く歩けるように、回廊にある樹木の樹形を考えた、見栄えの良い剪定をお願いしたい。「景観を配慮した維持管理」も加えられると嬉しい。

委員長 細かい議論はしていないので、「今後のあり方」や「まとめ」の部分で、「配慮が必要」ということで入れられるとは思っている。今、柳瀬川回廊周辺のみどりの現状を地図に落としているが、いかに住宅が多く、みどりが少ないか分かる。川沿いの斜面緑地、川の中のみどりの重要さが分かる。その部分に関しての景観的な配慮は大切。

委員E 柳瀬川回廊の中で、城前橋から下流に向かう通路のうち、ごみ減量推進課の前の道路だけ車が通る。将来的な話で、なくなれば車が通らなくても済むので、歩行者専用にはできないか。それと同時に、下流の方も堤防に沿って、新座市はサイクリングロードとして整備しており、清瀬市もそこまで気持ち良く行けるような通路ができれば良い。それと、所沢市に歩道で渡れる橋があれば、城山

公園も回廊とつながりをもった位置づけができる。

委員B 関越から新座の団地まで、柳瀬川回廊や河川環境改善にとって、すごく良い条件がある。河川改修計画の絡みがあり、協定上、東京都の施工なので、今後、委員Eのいう課題を解決するには、清瀬市がどれだけイニシアティブをとれるか。その計画が実施されると、木がなくなるなどのケースも考えられる。

委員A 一番の問題は雨の対策。現在は、1時間30mmしか柳瀬川に排水できない。1時間50mmの雨に対応できるように、河川拡幅の計画がある。河川の景観も考えなくてはならないが、雨の被害もあり、その対策も重要。

委員長 市民と協働して、回廊を次世代につなげること、それから景観面で配慮が必要なことは、「今後のあり方」という項目で、入れることはできると思う。

原稿のページ数に関しては、絞らないといけない部分もあり、全体の中のバランスを考えての調整は私にお任せいただくという形でよろしいか。答申は、コンパクトさや文言の使い方もあるので、それは考えていく。

**各委員の原稿期限：9/22（金）**

## 【(2) その他（次回日程など）】

事務局 参考資料Bの説明。図面右の斜線部分を購入したことの報告。

真ん中の上にある「B」の部分は、近くで相続が発生し、Bと太線の土地を交換したいという提案がきている。市としては、中里六丁目市有林と連続するので、管理のために駐車スペース、発生した材木の置き場も必要で、樹木の植栽もできる。面積は1,281.49㎡で、Bより少し狭いが、土地の利用はしやすく、評価は高い。Bは道路づけもない。

委員A 管理用スペースも考えられるが、基本的には雑木林と一体化。Bの周辺は相続で宅地化される可能性が高く、住宅に囲われるより、既存の雑木林と一体化して広げたほうが良い。ただし、正式な申し出はまだもらっていない。

委員長 まず、交換は良いかどうかの確認と、次に、どういう利用方法があるか、考えておく必要がある。Bの活用法とは異なるが、共通するのは、市有林と一体的に考えるということ。その方針は活かしながら、活用法を考えると良い。

**結論：交換を前向きに進め、利用は、市有林との連続を考慮した雑木林としての管理を意識して進めることが望ましい。**

**次回の委員会：10月中旬。時期が迫ってから、各委員と調整して日程確定。**